新（改正後）

等級別発注標準表（建設コンサルタント業務等）

業種 等級	測　　量 ※１	土木関係建設 コンサルタント	補償 コンサルタント	地質調査
A	１５０万円以上 ※２	金額の区分なし ※４	３００万円未満 ※５	金額の区分なし ※６
B		１５０万円未満 ※３		
C	１５０万円未満			

※１　測量業務において、土木関係建設コンサルタント業務の金額が150万円未満の軽易な業務であって、かつ測量業務の金額に満たない場合は、土木関係建設コンサルタント業務と一括で発注することができる。

※２　測量業務において、空中写真測量等特殊な技術を要する業務の場合は、別に定める参加要件標準に基づき運用する。

※３　土木関係建設コンサルタント業務において、構造計算、水理計算等が必要な技術力を要する業務の場合は、金額に関わらずA等級とすることができる。

※４　土木関係建設コンサルタント業務において、上下水道、橋梁、都市計画等の高度な技術力を必要とする業務の場合は、別に定める参加要件標準に基づき運用する。

※５　補償コンサルタント業務において、300万円以上の案件については、別に定める参加要件標準に基づき運用する。

※６　地質調査業務において、総合解析取りまとめを含む場合については、別に定める参加要件標準に基づき運用する。

旧

等級別発注標準表（建設コンサルタント業務等）

業種 等級	測　　量	土木関係建設 コンサルタント	補償 コンサルタント	地質調査
A	１００万円以上 ※１	金額の区分なし ※３	３００万円未満 ※４	金額の区分なし ※５
B		３００万円未満 ※２		
C	１００万円未満			

※１　測量業務において、空中写真測量等特殊な技術を要する業務の場合は、別に定める参加要件標準に基づき運用する。

※２　土木関係建設コンサルタント業務において、構造計算、水理計算等が必要な技術力を要する業務の場合は、金額に関わらずA等級とすることができる。

※３　土木関係建設コンサルタント業務において、上下水道、橋梁、都市計画等の高度な技術力を必要とする業務の場合は、別に定める参加要件標準に基づき運用する。

※４　補償コンサルタント業務において、300万円以上の案件については、別に定める参加要件標準に基づき運用する。

※５　地質調査業務において、総合解析取りまとめを含む場合については、別に定める参加要件標準に基づき運用する。